

< 申込受付終了 >

相模原市職員（任期付短時間勤務職員）採用選考案内

【行政（家屋調査員）：社会人経験者】

【行政（債権回収担当）：社会人経験者】

相 模 原 市

受 付 期 間 令和元年6月15日（土）～令和元年7月5日（金）（消印有効）

* 必ず郵送によりお申込ください（郵送以外は受付しません。）。

区分	採用予定人数	職務内容	任期	応募資格
行政（家屋調査員） （任期付短時間勤務） 【社会人経験者】	2人程度	資産税課における、市内の家屋等の調査及び所有者への課税に係る説明等の業務 （日常の業務で公用車を運転することがあります）	令和4年3月31日 （令和元年10月1日以 降採用予定）	次のいずれかに該当する人 行政（税務）事務の正規職員としての実務経験を3年以上有する人 企業等で測量・設計・建築・不動産関係の実務経験を3年以上有する人
行政（債権回収担当） （任期付短時間勤務） 【社会人経験者】	1人程度	国民健康保険税、介護保険料、保育所保育料等に係る滞納整理（納付相談、財産調査、滞納処分等）の業務、債権所管所属への支援・指導など	令和4年3月31日 （令和元年10月1日以 降採用予定）	次のいずれかに該当する人 行政における各種債権（税、保育所保育料、介護保険料等）の徴収の実務経験を3年程度有する人 民間企業等で債権回収業務の実務経験を3年程度有する人

*（注意事項）

採用予定人数及び採用予定日については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

本市職員は、受験できません（臨時的任用職員、非常勤職員は除く。）。

行政（家屋調査員）と行政（債権回収担当）はどちらか一方の区分のみ申込みできます。

最終合格後、応募資格等確認のため関係書類の写しを提出していただきます。証明ができない場合は、採用されません。

地方公務員法第16条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

給与及び勤務条件等

給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、給料月額を決定するほか、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

職務の級は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、経験年数等を考慮して決定されます。

勤務地は原則として家屋調査員は資産税課、債権回収担当は債権対策課となりますが、事業計画等の状況により変更する場合があります。

原則として1日の勤務時間は7時間45分、1週間の勤務日数は4日です。

休日は、原則として土曜日、日曜日のほか国民の祝日、年末年始です。

年次休暇、夏季休暇及び慶弔に係る休暇等の制度があります。

福利厚生として、健康保険、厚生年金、雇用保険等があります。

<参考> 初任給（平成31年4月1日現在）

職務の級	給料月額	地域手当	合計
1級 （例：大学卒業後、地方公共団体等の正規職員としての同様の業務経験が3年未満の場合）	115,440円	13,852円	129,292円 年収約209万円
2級 （例：大学卒業後、地方公共団体等の正規職員としての同様の業務経験を3年以上有する場合）	142,720円	17,126円	159,846円 年収約258万円
3級 （例：大学卒業後、地方公共団体等の正規職員としての同様の業務経験を7年以上有する場合）	178,320円	21,398円	199,718円 年収約327万円
4級 （例：大学卒業後、地方公共団体等の正規職員としての同様の業務経験を11年以上あり、かつ高度な専門的知識や高い行政実務能力、指導育成能力等を有する場合）	192,960円	23,155円	216,115円 年収約359万円

*（注意事項）

経験年数等を考慮し、行政（家屋調査員）は1級または2級、行政（債権回収担当）は1級から4級のいずれかの級に決定されます。

給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

年収（ ）には、期末・勤勉手当を含みます。

選考について 行政（家屋調査員）、行政（債権回収担当）共通の内容となります。

内 容	選 考 日 ・ 場 所 等	合格発表	
第1次選考	書類審査	7月中旬に実施（一般論文と併せて審査）	
	一般論文	400字詰の原稿用紙を使用し、 1,200字以上1,600字以内で記入（欄外に自筆で氏名を記入） のうえ、職務経歴・実績書とともに選考申込書に添えて郵送のこと。 【テーマ】 行政（家屋調査員） 「課税事務（固定資産税）における家屋調査員の役割について」 行政（債権回収担当） 「行政における滞納整理業務の必要性について」 自身の実務経験を踏まえて自由に述べてください。 手書きでのほか、パソコンでの作成も可とします。ただし、欄外に記入する氏名は、必ず自筆で記入してください。	7月下旬（応募者に結果を郵送）
最終選考	個別面接	8月上旬に実施・相模原市役所	8月中旬以降（第1次選考合格者に結果を郵送）

この選考に合格すると、相模原市採用選考合格者名簿に登載されます。

上記名簿からの採用は、原則として令和元年10月1日以降の予定です。

日本国籍を有しない方で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

申込先及び申込方法等

申 込 先	相模原市 総務局 総務部 職員課 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号 042(769)8213（直通）
提出書類 （全てパソコン作成可）	選考申込書、職務経歴・実績書、原稿用紙（一般論文）
申込方法 （郵送のみ）	* 郵送によりお申込ください。 * 角形2号（申込用紙が折らずに入る大きさ）の封筒を使用し、封筒の表には赤字で希望する選考区分を、封筒の裏についても「住所・氏名」を必ず記載して下さい。 なお、書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。
最終選考等の通知	* 申込み締切り後に第1次選考を行い、受験者全員に合否の通知をいたしますが、第1次選考合格者にのみ次の選考日程等の通知を送付します。

* この選考において提出された書類は、一切返却しません。

* この選考において市が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。

ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。